

家電リサイクル法で、リサイクルすることが義務付けられています

家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機）

引き取りはどっやって頼むの？

● 買い替えるとき

新しく購入する店に依頼

● 廃棄するとき

購入した店か近くの電器店に相談、または市の許可業者に収集を依頼

※許可業者については問い合わせてください。

● 料金はどのくらいかかるの？

● 収集運搬料金

種類・引取先などにより異なる
972円（種類やメーカーにより異なる）

● リサイクル料金
972円（種類やメーカーにより異なる）

● リサイクル工場に運ばれたことを確認できるの？

リサイクル券の控えに記載されている「お問い合わせ管理票番号」で確認できます。

● 問い合わせ先

家電リサイクル券センター

☎0120(319)640

🌐<http://www.rkc.aeha.or.jp/>

違法な不用品回収業者に廃家電を引き渡していませんか？

不用品回収チラシを投函したり、トラックや空き地を利用した不用品回収業者のほとんどは、市町村の許可を得ずに営業しています。

無料回収と宣伝しながら、突然、高額請求されることがあります。

また、違法に回収された廃家電の多くが、国内外で不法投棄されたり、不適正に処理されたりしています。

● 廃家電は正しく処分しましょう。

● 小売業者の義務

◇過去に販売した家電、または家電販売時の同種家電の引き取りを排出者から求められたときの引き取り◇引き取った家電の製造業者など（または指定法人）への引き渡し◇リサイクル料金の公表◇家電リサイクル券の交付・保存

● 問い合わせ先

環境・最終処分場対策課廃棄物・

最終処分場担当

☎(580)1889

再利用で資源を有効活用

ごみとして持ち込まれた再利用できる自転車やスチール家具類を譲渡・販売します。

- 対象者 ◇大野城市民◇春日市民
- 展示品目 ◇自転車（約30台）◇スチール家具類（約100点）◇日替わり品（希望者はマイバッグを持ってくること）

※自転車・スチール家具類は、1世帯各1点まで申し込み可

- 展示（申込）期間・時間 6月5日(火)～10日(日)（9日(土)を除く） 午前8時半～午後4時

- 販売価格 ◇自転車 1台2600円（防犯登録料600円を含む）◇スチール家具類・日替わり品 無料

- 申込方法 申込書（会場で配布）に記入し、持ってきたはがき（1世帯につき1枚62円郵便はがき（裏面が無記入・白紙）の宛名に申込者の住所・氏名を記入）と一緒に受付に提出

リサイクル展示会（第1回）

● 注意事項

- ◇申し込みは来場者（本人）のみに限ります。
- ◇申込多数の場合は、抽選（6月13日(水) 午前9時～）を行い、申込者全員に通知（6月15日(金)投函予定）
- ◇同一住所で複数申し込みの場合、全て無効
- ◇自転車の申し込みは、前回の当選（辞退を含む）から1年以上経過しないと不可
- ◇当選品は、6月18日(月)～22日(金)の午前9時～午後3時半に引き取る

※スチール家具類の当選後引き取りがない場合、その後の1年間は申し込みできません。

● 会場・申し込みと問い合わせ先

春日大野城
リサイクル
プラザ[春日市
春日公園6-2]
☎(596)7066

